

中小企業・小規模事業者等の抜本的な生産性向上（設備投資等）支援施策

法律・税制

※1 一定の要件を満たして、認定または承認を受けたものに限る
 ※2 ①については、H30.12.21以後に新たに申請等したもの
 ※3 固定資産税ゼロ特例措置を行う自治体内で実施する事業（①の認定は不要）
 ※4 H31.3.31までに経営力向上計画の認定を受けたものに限る

※1 一定の要件を満たして、認定または承認を受けたものに限る
 ※2 ①については、H30.12.21以後に新たに申請等したもの
 ※3 固定資産税ゼロ特例措置を行う自治体内で実施する事業（①の認定は不要）
 ※4 H31.3.31までに経営力向上計画の認定を受けたものに限る

予算

①生産性向上特別措置法

市町村から**先端設備等導入計画**の認定を受ける者

固定資産税
ゼロ～1/2（3年間）
 機械装置、測定工具及び検査工
 具・器具備品、建物附属設備

法人税等
 -

②中小企業等経営強化法

県から**経営革新計画**の承認を受けた者

固定資産税
 -

法人税等
 -

③中小企業等経営強化法

国（経産局等）から**経営力向上計画**の認定を受けた者

中小企業経営強化税制（法人税等）
即時償却又は税額控除10%（7%）

機械装置、工具・器具備品、建物附属設備、ソフトウェア

④地域未来投資促進法

県から**地域経済牽引事業計画**の承認を受けた者

法人税等（**大企業も対象**）

固定資産税・
 不動産取得税

土地・家屋・建物

※自治体により
 軽減措置あり

対象設備	特別償却	税額控除
機械装置・器具備品	40%	4%
上乗せ要件を 満たす場合	50%	5%
建物・附属設備・構築物	20%	2%

※1
補助率UP

※2
加算

※④については、
 H31年度当初分
 では加算なし。

※3
加算

※4
加算

**ものづくり：対象要件に追加
 サービス：審査項目に追加**

◆ものづくり・サービス補助金

H31年度当初予算分 公募中

H30年度2次補正分 1次公募期間：2月18日（月）～5月8日（水）
 H31年度当初予算分 公募期間：4月23日（火）～6月24日（月）

	上限額	補助率
一般型	1000万円	1/2 ※補助率UP要件を満たすと 2/3
小規模型	500万円	小規模事業者 2/3 その他事業者 1/2
企業間データ活用型	2000万円/者	1/2 ※補助率UP要件を満たすと 2/3
地域経済牽引型	1000万円/者	1/2 ※補助率UP要件を満たすと 2/3

H30年度
 2次補正

H31年度
 当初

◆IT導入補助金

公募予定

1次公募期間：A類型 5月27日（月）～6月12日（水）
 B類型 5月27日（月）～6月28日（金）

※2次公募は
 7月中旬を予定

	上限額	下限額	補助率
A類型	150万円	40万円	1/2
B類型	450万円	150万円	1/2

◆持続化補助金

公募中

公募期間：①商工会議所地区分 4月25日～6月12日
 ②商工会地区分 未定

上限額	補助率
①50万円／②100万円（市区町村による創業支援等事業の支援を受けた事業者等）／③500万円（複数の事業者が連携した共同事業）	2/3

◆サポイン補助金

公募終了

公募期間：ものづくり 1月28日（月）～4月24日（水）
 サービス 2月15日（金）～4月19日（金）

	上限額	補助率
ものづくり	4500万円	2/3 ※大学・公設試等の場合は定額
サービス	3000万円	1/2 ※IoT、AI等の先端技術活用の場合は2/3

◇中小企業投資促進税制（法人税・所得税・法人住民税・事業税） 法認定等は不要

措置内容 ・個人事業主 資本金3,000万以下の中小企業/**30%特別償却** 又は **7%税額控除**
 ・資本金3,000万超の中小企業/**30%特別償却**
 対象設備 ・機械装置、測定工具及び検査工具、一定のソフトウェア、貨物自動車、内航船舶

◇商業・サービス業・農林水産業活性化税制（法人税・所得税・法人住民税・事業税） 法認定等は不要

措置内容 ・個人事業主 資本金3,000万以下の中小商業・サービス業者等/**30%特別償却** 又は **7%税額控除**
 ・資本金3,000万超の中小商業・サービス業者等/**30%特別償却**
 対象設備 ・器具備品、建物附属設備